

# 平成 29 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
和歌山県

### 3. 事業の実施状況（医療分）

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 I C Tを活用した医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 13,573千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成29年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまでI C Tを活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%(平成26年度) → 64.5%(平成30年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、I C Tを活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>遠隔救急診療体制の参加医療機関数          &lt;平成29年度末時点&gt; 19医療機関          &lt;平成30年度末時点&gt; 20医療機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>遠隔診療体制の参加医療機関数 25施設  <b>【内訳】</b>          ① 遠隔救急支援システム          12病院・1診療所          （平成29年度積立基金で整備：1医療機関）          （平成30年度積立基金で整備：5医療機関）          ② 遠隔カンファレンス（TV会議システム）          24医療機関          （平成30年度積立基金で整備：4診療所）          ＊11病院・1診療所は遠隔救急支援システムの整備先と重複</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減）  74.5%（平成26年度）  →平成30年度実績は令和元年度中に評価  【参考】64.3%（平成29年度）</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  I C Tを活用した医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関にI C T機器の配置を進めた。</p>
<p>その他</p>	<p><b>【参考①】</b>  遠隔救急支援システムの利用実績：9件  （平成30年11月～平成31年3月末）  *全国初の全県展開の「遠隔救急支援システム」を構築した。  *二次救急から三次救急への転送不要案件数：1件  *二次救急から三次救急への転送案件で、手術開始時間が60分以上短縮した例あり。</p> <p><b>【参考②】</b>  遠隔カンファレンスシステムの遠隔外来実績（平成30年度）：67件</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 6,849千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成するとともに、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設 0施設（平成28年度）→20施設（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0施設（平成28年度）→3施設（平成30年度末）  <b>（1）事業の有効性</b> 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が平成30年度に3施設となった。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修機関の対象を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

### 3. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の支援を行う。</li> <li>施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。</li> <li>介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</li> <li>介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所）</li> <li>施設の開設床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 認知症高齢者グループホーム 144床（8カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 18床（2カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床（1カ所）</li> <li>多床室のプライバシー保護のための改修床数 400床</li> <li>介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300床</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成29年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備補助 なし</li> <li>開設準備経費補助 なし</li> <li>多床室のプライバシー保護のための改修補助 111床</li> <li>介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし</li> </ul> <p>〈平成30年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備補助 なし</li> <li>開設準備経費補助 なし</li> <li>多床室のプライバシー保護のための改修補助 54床</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90 床</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2030 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600 床を確保（要介護認定者数の 20.4% 程度）</p> <p>→ 平成 30 年度末 14,092 床（要介護認定者数の 17%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 30 年度末時点でアウトカム目標である 14,092 床（要介護認定者数の 17%）の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 第 6 次及び第 7 期介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 6,609 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加） <b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋げることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった &lt;参考&gt; 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進し、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 16,406 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加） <b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒に対し初任者研修を修了する機会を創出することにより、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>（2）事業の効率性</b> 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 4,103 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人（研修会 10 回×20 人） 就職マッチング 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 研修会への参加者数 47 人 就職マッチング 10 人 <平成 30 年度> 研修会への参加者数 18 人 就職マッチング 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人  <b>（1）事業の有効性</b> アウトカム指標においては介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人を達成。 アウトプット指標については、研修会参加者 11 人に対し就労マッチングを行い、一定程度の効果は得られたものの、目標には到達しなかった。そのため、令和元年度は、研修既受講者に対しても就職相談会への参加を呼びかける等により就職マッチング数の増加を図る。  <b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 27,489千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模8回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 700人（大規模500人、小規模200人） 就職者数 70人（大規模50人、小規模20人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170人	
アウトプット指標（達成値）	<平成29年度> 事業費未執行のため実績なし <平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった &lt;参考&gt; 平成30年度介護サービス従事者数（推測値）21,499人（年平均489人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細かな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場の提供等を行った結果、介護職員300人増加の目標に対し年平均489人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	

その他	<p>&lt;平成 29 年度&gt; 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（キャリアアップ）	【総事業費】 942 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった &lt;参考&gt; 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 18,685 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 29 年度&gt; 事業費未執行のため実績なし</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった &lt;参考&gt; 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に</p>	

	<p>提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き続き県内複数箇所で実施することで効果的な研修を進めていく。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた</p>
その他	<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 3,919千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 4回	
アウトプット指標(当初の目標値)	情報提供希望者数 1,300人 研修参加者 70人 再就職者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	<平成29年度> 事業費未執行のため実績なし <平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(年平均489人増加) <b>(1) 事業の有効性</b> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材への情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力の人材を確保することができるとともに、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができ、介護職員300人増加の目標に対し年平均489人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	<平成29年度> 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行 <平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 8,915 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 認知症サポート医 養成 61 人 <b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の 54 人に加え	

	<p>て新たに 7 人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
その他	<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 3,811 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数(推測値) 21,499 人(年平均 489 人増加) <b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善や介護人材の離職の防止を図ることで介護人材の確保に繋がり介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	